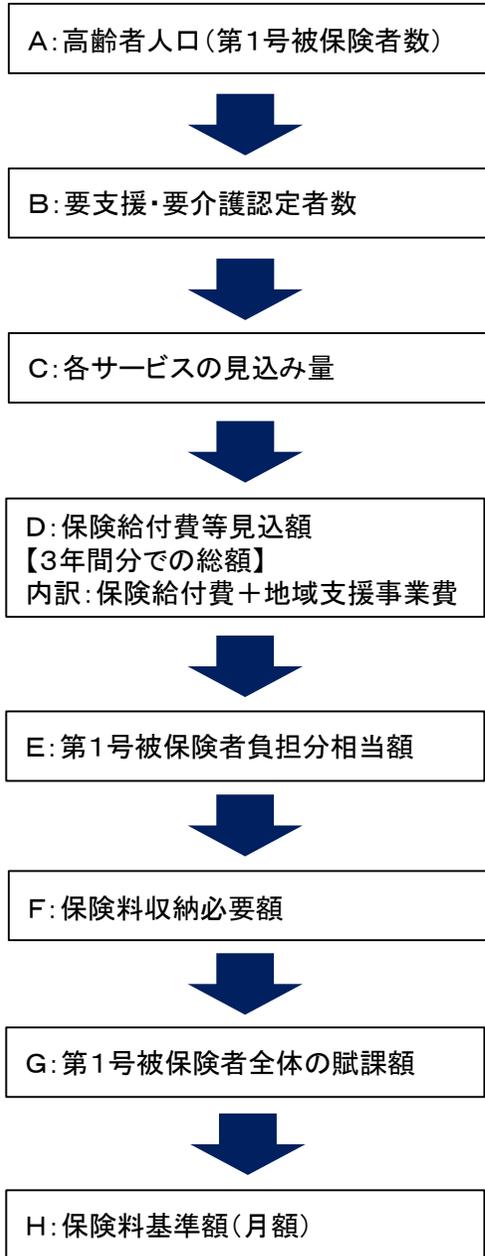


第7期介護保険料の見通しについて

平成30年1月

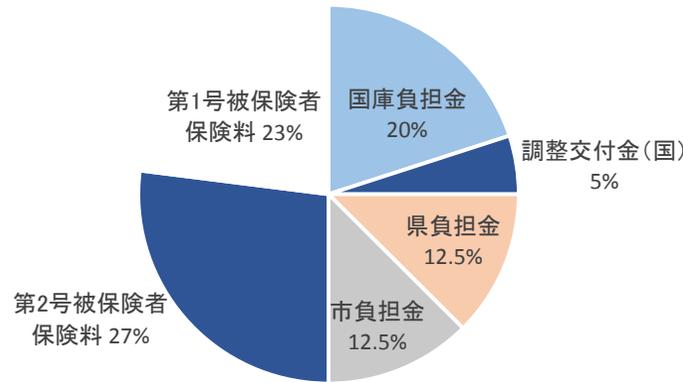
健康福祉部介護保険課

1. 基本的な考え方、保険料算定のプロセス



- 原則として介護給付費等の23%に相当する額が保険料収納必要額となる。(第6期では22%)
- 保険料収納率を考慮した上で、必要額を第1号被保険者数で割った額が保険料基準額となる。
- 所得段階設定・保険料基準額については、計画期間中(3年間)は変更しない。
- 個人ごとの保険料については、毎年度、所得に応じて決定する。

保険給付費の財源構成

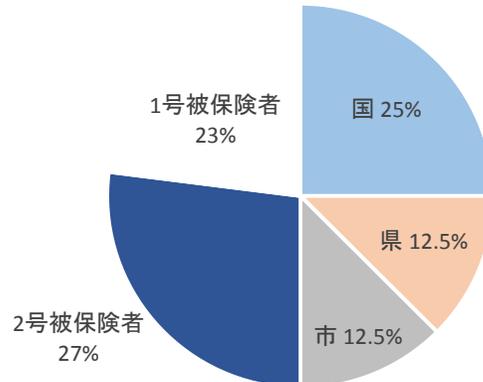


<第1号被保険者負担割合の変更>

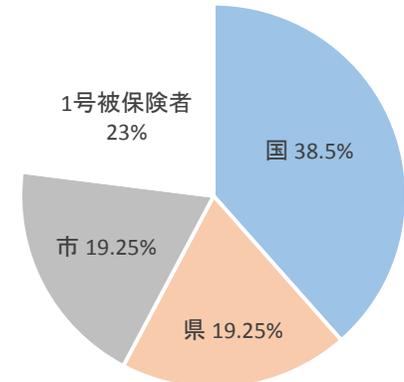
保険給付費の場合、50%の公費負担(国・県・市)は6期と変わらないが、第1号被保険者負担割合が22%→23%、第2号被保険者負担割合が28%→27%に変更される。

これは、人口の構成割合に応じて3年毎に見直しが行われるもので、高齢者により多くの負担を求めたものではない。

介護予防・日常生活支援総合事業の財源構成



包括的支援事業・任意事業の財源構成



2. 被保険者数及び要介護認定者数の推計

○第7期計画期間における人口推計

(単位:人)

		第6期事業計画期間			第7期事業計画期間		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
総人口		306,376	306,796	306,419	304,335	302,242	300,158
40歳以上65歳未満		99,339	98,832	98,592	98,226	97,858	97,492
65歳以上		76,066	78,047	79,735	80,863	81,988	83,117
	前期高齢者数 (65歳以上75歳未満)	39,240	40,024	40,679	40,995	41,309	41,625
	後期高齢者数 (75歳以上)	36,826	38,023	39,056	39,868	40,679	41,492

※各年度10月1日時点 平成29年度までは実績、平成30年度以降は推計値

○第7期計画期間における被保険者数、認定者数の推計

(単位:人)

		第6期事業計画期間			第7期事業計画期間		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
第1号被保険者数		76,066	78,047	79,735	80,863	81,988	83,117
認定率		19.2	19.1	18.9	19.1	19.2	19.4
要介護認定者数		14,579	14,880	15,048	15,413	15,773	16,116
	要支援1	1,752	1,776	1,680	1,564	1,443	1,311
	要支援2	2,108	2,183	2,060	1,915	1,767	1,602
	要介護1	3,259	3,325	3,429	3,583	3,741	3,901
	要介護2	2,725	2,886	3,017	3,172	3,327	3,488
	要介護3	1,961	2,000	2,134	2,314	2,494	2,677
	要介護4	1,489	1,467	1,518	1,611	1,702	1,793
	要介護5	1,285	1,243	1,210	1,254	1,299	1,344
第2号被保険者数		99,339	98,832	98,592	98,226	97,858	97,492
認定率		0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2
要介護認定者数		304	277	270	247	232	217

※各年度9月末時点 平成29年度までは介護保険事業状況報告実績。ただし、第2号被保険者数のみは各年度10月1日時点の住民基本台帳人口実績。平成30年度以降は推計値

※端数処理の関係上、合計は各区分の合算値と一致しない場合がある。

3. サービス利用者数の推計

- 第7期計画期間における施設整備(案)等を考慮し、推計した現時点での介護サービス利用者数の推計は下記のとおり。
- 施設・居住系サービス利用者数については、地域密着型特養2施設、認知症高齢者グループホーム2施設の整備を反映させている。
地域密着型サービス以外については、第6期において横ばい・微減の傾向で推移しており、第7期では横ばいで推移すると見込んでいる。
- 在宅サービス利用者数については、サービス毎で違いはあるものの、第6期における増加傾向が継続する見込みとしている。

○施設・居住系サービス利用者数の推計

(単位：人/月)

	第6期事業計画期間			第7期事業計画期間		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
施設サービス	1,692	1,655	1,621	1,622	1,622	1,622
介護老人福祉施設	757	736	724	724	724	724
介護老人保健施設	695	700	689	689	689	689
介護療養型医療施設	240	220	209	209	209	209
地域密着型（介護予防）サービス	1,077	1,100	1,261	1,307	1,408	1,408
認知症対応型共同生活介護	774	776	818	864	900	900
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	303	325	443	443	508	508
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0	0
居宅（介護予防）サービス	389	398	412	435	458	484
特定施設入居者生活介護	389	398	412	435	458	484
施設・居住系サービス利用者数	3,158	3,153	3,294	3,364	3,488	3,514

○在宅サービス利用者数の推計

(単位：人/月)

	第6期事業計画期間			第7期事業計画期間		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
居宅（介護予防）サービス	54,300	54,097	52,542	52,023	52,280	53,121
訪問介護	33,088	32,490	30,600	29,536	28,756	28,376
訪問入浴介護	83	72	63	59	52	45
訪問看護	729	804	905	1,033	1,154	1,277
訪問リハビリテーション	63	76	102	134	162	195
居宅療養管理指導	1,309	1,520	1,749	2,086	2,419	2,820
通所介護	4,094	3,498	3,256	2,667	2,762	2,873
通所リハビリテーション	2,095	2,253	2,293	2,358	2,398	2,431
短期入所生活介護	558	576	576	601	611	622
短期入所療養介護（老健）	79	93	88	89	84	82
短期入所療養介護（病院等）	4	4	3	2	1	1
福祉用具貸与	3,927	4,264	4,558	4,996	5,373	5,796
特定福祉用具購入費	78	82	79	88	90	94
住宅改修費	95	92	77	97	99	100
介護予防支援・居宅介護支援	8,098	8,274	8,193	8,277	8,319	8,409
地域密着型（介護予防）サービス	880	1,009	1,164	1,385	1,593	1,836
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	58	77	100	131	163	199
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	85	91	94	99	102	110
小規模多機能型居宅介護	646	706	752	830	891	952
看護小規模多機能型居宅介護	91	135	218	325	437	575
地域密着型通所介護	-	666	700	757	809	870

4. 保険料段階区分

- 第7期計画期間における保険料段階設定についての基準は下記のとおり。
- 国の基準において段階区分の細分化は行われておらず、所得段階別加入割合についても第6期計画策定時から大幅な変動がないことから、第7期での保険料段階区分及び所得基準の設定については、第6期から変更を行わない。
- 公費による低所得者に係る保険料軽減については、国の取扱いに順じて実施し、低所得者の負担軽減を図る。
(消費税増税のタイミングに応じて、段階的に実施される予定となっている。)

○保険料段階設定についての基準(法施行令等)

世帯全員が市民税非課税			市民税課税の人がいる世帯					
			本人が市民税非課税			本人が市民税課税		
0.5	0.75	0.75	0.9	1	1.2	1.3	1.5	1.7
老齢福祉年金受給者 生活保護受給者及び 年金収入等が 80万円以下の方	年金収入等が 80万円～120万円	年金収入等が 120万円を超える方	年金収入等が 80万円以下	年金収入等が 80万円を超える方	合計所得金額が 120万円未満	合計所得金額が 120万円～200万円	合計所得金額が 200万円～300万円	合計所得金額が 300万円以上
1段階	2段階	3段階	4段階	5段階	6段階	7段階	8段階	9段階

境界所得120万円
境界所得190万→200万円
境界所得290万→300万円

○第7期(平成30～32年度)の久留米市の保険料段階区分(案)

世帯全員が市民税非課税					市民税課税の人がいる世帯								
					本人が市民税非課税				本人が市民税課税				
0.45	0.65	0.75	0.88	1	1.13	1.25	1.5	1.6	1.7	1.85	2	2.15	2.3
老齢福祉年金受給者 生活保護受給者及び 年金収入等が80万円 以下の方	年金収入等が 80万円～120万円	年金収入等が 120万円を超える方	年金収入等が 80万円以下	年金収入等が 80万円を超える方	合計所得金額が 125万円未満	合計所得金額が 125万円～200万円	合計所得金額が 200万円～300万円	合計所得金額が 300万円～400万円	合計所得金額が 400万円～500万円	合計所得金額が 500万円～600万円	合計所得金額が 600万円～700万円	合計所得金額が 700万円～800万円	合計所得金額が 800万円以上
1段階	2段階	3段階	4段階	5段階	6段階	7段階	8段階	9段階	10段階	11段階	12段階	13段階	14段階

5. 介護給付費と保険料基準額

- 第7期計画期間における給付等総費用額については、報酬改定による影響等を勘案し、最終的な見込額を算出する。
- 介護給付費準備基金について、最低限必要と見込まれる額を除いて取崩しを行い、第7期保険料を軽減するために活用する。
- 現時点での見込みではあるが、保険料基準額(月額)は6,200円～6,400円程度となる見込み。

事業運営期間		認定者数	給付費等総費用額(千円)	保険料 (久留米市)	保険料 (全国)	保険料 (福岡県)	介護報酬 の改定率
2000年度 2001年度 2002年度	第一期	4,284人	6,636,183	3,086円	2,911円	3,050円	H15年度改定 ▲2.3%
		5,050人	8,208,668				
		6,136人	9,205,240				
2003年度 2004年度 2005年度	第二期	7,034人	9,822,689	3,894円	3,293円	3,725円	H17年度改定 ▲1.9%
		7,642人	10,639,792				
		10,654人	15,060,321				
			1市4町合併				
2006年度 2007年度 2008年度	第三期	10,998人	15,436,145	4,724円	4,090円	4,584円	H21年度改定 ▲0.5%
		11,014人	16,343,714				
		11,087人	16,764,542				
2009年度 2010年度 2011年度	第四期	11,368人	17,644,960	4,720円	4,160円	4,467円	H24年度改定 +3.0%
		11,882人	18,352,686				
		12,305人	19,111,226				
2012年度 2013年度 2014年度	第五期	13,254人	19,958,471	5,448円	4,972円	5,165円	消費税率引上げに伴う H26年度改定+0.63%
		13,964人	20,837,412				
		14,225人	21,737,602				
2015年度 2016年度 2017年度	第六期	14,579人	22,019,793	5,651円	5,514円	5,632円	H27年度改定 ▲2.27%
		14,880人	22,428,081				
		15,048人	23,426,618(見込)				
2018年度 2019年度 2020年度	第七期	15,413人	報酬改定の影響等を勘案し、今後算出	6,200～ 6,400円 程度	—円	—円	H29年度改定 +1.14%
		15,773人					
		16,116人					

※給付費等総費用額については、2016年度までは実績値であり、2017年度は決算見込である。

※認定者数(第1号被保険者)については、各年度9月末時点(2018～2020年度は推計値)